

令和5年6月19日（月）  
労働政策課長 糸賀 正美  
TEL:029-301-3635（内線 3630）

## 県・労働団体・経済団体の三者による意見交換の結果について

茨城県では、経済の好循環の実現に向け、県・労働団体・経済団体の三者が意見を述べ合い、賃上げへの気運を醸成することを目的として、下記のとおり、初めて意見交換を開催しましたので、お知らせいたします。

### 記

1 日時及び会場 令和5年6月19日（月）14:30～15:07 県庁5階庁議室

2 出席者 県3名、労働団体2名、経済団体4名、労働局1名 計10名  
（詳細は別添名簿参照）

### 3 知事挨拶

- 最低賃金はシングルマザー等の弱い立場の女性就労者の生活に直結するため、我々が一致協力して最低賃金を適正な水準に持っていく必要がある。
- 激しい人材不足などの困難から先手先手で乗り越えていくため、最低賃金を重視している。

### 4 意見交換会結果

#### （1）県

- 本県の最低賃金は、経済実態が正しく反映されているとは言えない状況。
- 物価高騰が続き、実質賃金のマイナスが続く中、労働者の生活水準を維持するためにも、賃金の底上げが必要。
- 最低賃金は、弱者対策、少子化対策、地方への人口移動を促す取り組みと認識しているため、好循環が生まれるよう水準の見直しを進めていきたい。

#### （2）労働団体（連合茨城）

- 県内の春闘は、53.8%が妥結しており、妥結額としては加重平均で9,026円、昨年同時期比で3.33%の増となっている。
- 人への投資という観点から継続的な賃上げができる環境となるよう取り組んでいきたい。

#### （3）経済団体

- 中小企業では、賃上げをしたくてもできない企業が一定数存在している。これからも、企業の賃上げを後押しする支援策、施策をお願いする。（経営者協会）

- 県においては、国に対して、所得税や社会保険の課税・適用最低限度額である「年収の壁」の引き上げ、見直しを強く要請して頂きたい。(商工会連合会)
- 大企業を上回る賃上げをしたいができないとの声も中小企業から聞こえているため、今後も中小企業への支援をお願いしたい。(中小企業団体中央会)
- 経済団体は賃上げに向けた一歩として、パートナーシップ構築宣言の理解と登録促進に努めているが、安定した企業経営の継続を図るためにも、県によるご支援をいただきたい。(商工会議所連合会)

## 5 意見交換の様子



(左) 県 大井川知事  
(右) 茨城県経営者協会  
笹島会長



左から時計回りに  
茨城労働局 澤口局長、  
県 大竹産業戦略部長、  
県 大井川知事、  
茨城県経営者協会  
笹島会長、  
茨城県商工会連合会  
小川会長、  
茨城県中小企業団体中央会  
阿部会長、  
茨城県商工会議所連合会  
青木副会長、  
連合茨城 内山会長、  
同 高木事務局長

県・労働団体・経済団体の三者による意見交換 出席者名簿

職 名	氏 名
茨城県知事	大 井 川 和 彦
日本労働組合総連合会 茨城県連合会 会 長	内 山 裕
日本労働組合総連合会 茨城県連合会 事務局長	高 木 英 見
一般社団法人茨城県経営者協会 会 長	笹 島 律 夫
茨城県商工会連合会 会 長	小 川 一 成
茨城県中小企業団体中央会 会 長	阿 部 真 也
茨城県商工会議所連合会 副 会 長	青 木 正 紀
厚生労働省茨城労働局 局 長	澤 口 浩 司
茨城県産業戦略部 部 長	大 竹 真 貴
茨城県産業戦略部 次 長	久 保 三 千 雄